的な国内外の需要動向を慎重に見極める必要がある。

このような中、今後、意欲的な生産者が展望を持てるように、需要の拡大を図りつつ、生産基盤を維持・強化していく必要がある。上昇したコストを円滑に価格に反映できる環境を整えるためにも、輸出促進も含めて、供給量に対して十分な需要量を確保していく必要がある。

このため、まずは低迷する牛乳・乳製品及び牛肉の需要拡大に取り組み、その上で需要に応じた畜産物の生産により需給ギャップを解消することが不可欠である。

＜生産コストの低減・生産性の向上、国産飼料の生産・利用の拡大を通じた輸入飼料依存度の低減＞

我が国の酪農及び肉用牛経営は、飼料費の割合が全体の４～６割ほどを占める一方で、比較的安価に入手可能な輸入穀物を原料とする配合飼料を多給してきた。

このような中、ウクライナ情勢、円安の進行等による資材やエネルギー価格等の高騰を受け、輸入に依存する飼料を始めとした生産コストも上昇・高止まりしている。また、脱脂粉乳の在庫の積み上がりや枝肉価格・子牛価格の低下もあり、酪農及び肉用牛経営を圧迫することとなった。

このため、持続的な畜産経営の実現を目指すに当たっては、生産コストの低減に資する長命連産性に重きを置いた乳用牛群への転換の取組や肉用牛の早期出荷の取組、労働力不足に対応した生産性向上の取組等を進めつつ、粗飼料中心の国産飼料の生産・利用拡大により、国際情勢に左右される輸入飼料への依存度低減を進める必要がある。また、より多くの国産飼料を用いて畜産物を生産することの意義について、消費者の理解が得られるよう業界全体で伝えていくことも重要である。

さらに、改正基本法に基づき、食料の持続的な供給に要する費用が考慮された合理的な価格形成を推進する必要がある。

＜環境負荷低減などの取組の推進＞

令和３年５月に、農林水産省において、食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現するため、みどりの食料システム戦略（以下「みどり戦略」という。）が策定された。この中で、2050 年までに輸入原料や化石燃料を原料とした化学肥料の使用量を 30%低減する目標等が設定され、農林水産分野における環境負荷低減の取組の推進が図られることとなった。

くわえて、令和４年には、「環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律」（令和４年法律第 37 号。以下「みどりの食料システム法」という。）が制定され、調達、生産、加工・流通、消費の各段階における環境負荷低減の取組を通じた持続可能な食料システムの確立を目指すこととなった。

畜産業は、飼料・家畜・堆肥の循環サイクルを確立するなど環境へ寄与する側面がある。一方、畜産由来の温室効果ガスは、農林水産分野のうち約３割（我が国の総排出量の約１%）を占め、畜種別では畜産由来の温室効果ガス排出量の約８割が乳用牛及び肉用牛に由来するなど、畜産分野における環境負荷低減が課題となっている。諸外国でも畜産分野の温室効果ガス排出削減に向けた取組が動き出すなど、国際的にも我が国の畜産における対策が求められている中、「農林水産省地球温暖化対策計画」（平成 29 年３月 14 日決定）の中で畜産分野における排出削減目標を設定し、より一層の取組の推進を図ることとしている。

また、ヒトやモノの国際的な交流が一層活発化する中、水際防疫措置の徹底と飼養衛生管理基準の遵守といった家畜衛生対策の推進、国際的な動向に沿ったアニマルウェルフェアの推進等も併せて必要とされている。

Ⅱ 酪農及び肉用牛の需給をめぐる情勢の変化と対応方向

１ 生乳の需給事情の変化と対応方向

（需給事情の変化）

牛乳・乳製品の国内需要量（生乳換算）に関し、その内訳は、約６割が国産牛乳・乳製品、約４割が輸入乳製品であり、全体の需要量は、過去 30 年にわたり、1,200 万トン前後で概ね横ばいで推移してきた。

他方、品目別でみると、国産生乳の主要仕向先である飲用牛乳の需要量は一時期回復傾向の時期もあったものの、他飲料との競合や人口減少等を背景として、令和３年の巣ごもり需要をピークに、それ以降は減少傾向で推移している。また、チーズの需要は、食の多様化を背景に増加傾向にあるが、シュレッドチーズ等の安価な海外産チーズが多くを占める状況にある。

しかし、海外産チーズを国産チーズへ置き換えるには、国産と海外産チーズが競合する場合に生産者の年間平均受取乳代が低下してしまう構造的な課題を乗り越える必要がある。このため、TPP 対策が始まった平成 29 年から、生産者団体と乳業がチーズ仕向量の一定水準を維持しつつ、品質保持期限等の観点から、国産チーズに優位性があり比較的乳価の高いソフトチーズの需要拡大を進めることで、国産生乳の価値及び生産者の所得の向上の両立を実現してきた。あわせて、国も TPP 等の経済連携協定によるチーズ向け関税の段階的引き下げへの対策を講じ、その内容を拡充させながらこうした取組を支えてきた。